

令和5年第3回

高森町議会 9月定例会会議録

令和5年9月13日開会

令和5年9月22日閉会

高 森 町 議 会

9月13日（水）
（第1日）

令和5年第3回高森町議会定例会（第1号）

令和5年9月13日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
8番 後藤 三治君
9番 本田 生一君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（10日間）

自 令和5年9月13日

至 令和5年9月22日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
9月13日（水）	本会議	議案審議
9月14日（木）	本会議	一般質問
9月15日（金）	休会	-
9月19日（火）	〃	総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会
9月20日（水）	〃	議会広報特別委員会 水資源対策特別委員会 議会運営委員会
9月21日（木）	〃	-
9月22日（金）	本会議	委員長報告・採決

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 同意第 4 号 高森町教育委員会委員の任命について

日程第 5 同意第 5 号 高森町農業委員の選任について

- 日程第 6 認定第 1 号 令和 4 年度高森町各会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第 7 報告第 2 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に
基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報
告について
- 日程第 8 議案第 4 2 号 高森町職員の定数条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 4 3 号 高森町子ども・子育て会議条例の一部改正
について
- 日程第 1 0 議案第 4 4 号 高森町特定教育・保育施設及び特定地域型
保育事業の運営に関する基準を定める条例
の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 4 5 号 高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部改正につい
て
- 日程第 1 2 議案第 4 6 号 高森町放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一部改正
について
- 日程第 1 3 議案第 4 7 号 社会福祉法人に対する助成に関する条例の
一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 4 8 号 令和 5 年度高森町一般会計補正予算につい
て
- 日程第 1 5 議案第 4 9 号 令和 5 年度高森町国民健康保険特別補正
予算について
- 日程第 1 6 議案第 5 0 号 令和 5 年度高森町後期高齢者医療特別補正
予算について
- 日程第 1 7 議案第 5 1 号 令和 5 年度高森町介護保険特別会計補正
予算について
- 日程第 1 8 議案第 5 2 号 令和 5 年度高森町簡易水道事業特別会計
補正予算について
- 日程第 1 9 議案第 5 3 号 令和 5 年度高森町農業用水供給事業特別
会計補正予算について
- 日程第 2 0 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町 長	草村 大成 君	教 育 長	佐藤 増夫 君
総務課長	岩下 徹 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	政策推進課長	岩下 雅広 君
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君		
生活環境課長兼TPC事務局長	二子石 誠 君		
建設課審議員	高崎 康誌 君	教育委員会審議員	石井 佑介 君
農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君	税務課課長補佐	法花津 和明君
政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君	総務課課長補佐	植田 雄亮 君
財 政 係 長	木村 允哉 君	子ども未来係長	楠田 優香 さん

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 緒方 久哉 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。

本日、令和5年高森町議会第3回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまにおかれましては、大変御多忙の中、御参集いただき、お礼を申し上げます。

さて、9月に入りました。朝晩の冷え込みも少しずつ増してきているのではないかなと思います。今年は、全国各地で真夏日の連続日数の更新だったり、猛暑日の更新、別に記録ではございませんが、つまり相当暑さの質が変わってきているということがうかがえます。また、最近では、豪雨災害が、今日が例えば九州で雨が降って、今日の夜中にはもう本州の、もしくは東北の付近までとかいうような形が発生いたしております。つまり同時的な全国規模での発生が、これは異常気象と言われるんですが、これがニューノーマルな時代、つまり新しい常態だというふうに私自身考えております。その上で、防災の対策をしっかりとっていかなければいけないかなというふうに感じているところでございます。本町でも、6月の末から7月にかけてですが、線状降水帯の発生により、家屋もそうですが、特に農地や町道等の被害が発生いたしました。幸いにも大きな災害につながってはおりません。しかし、御承知のように、9月、10月は台風シーズンでございますので、これまでの経験で豪雨災害は全国各地で発生いたしております。引き続き、普段何もないときの備えということをしっかり努めてまいりたいというふうに思っております。

さて、マスク等もそうでございますが、新型コロナウイルスが2類相当から5類相当へ移行されたことに伴い、これは高森町もそうですが、全国的にイベントの再開と旅行者等の往来の活性化等が見られております。当町においては、風鎮祭をはじめ、各地域の夏祭りも通常と同じ形で開催されるようになりました。また、地域でも開催されているところがございます。特に、今週末は各地域主催の敬老会が今年から再開された地域も多くございます。ある意味、徐々に通常のスタンダードな状態に、つまり地域が戻ってきているのではないかというふう実感いたしているところでございます。行政といたしましては、窓口業務等々、住民の皆さま、そして来庁者の皆さまに相對しましては、これまでと変わらぬよう、一対一のときにはマスクの着用、もしくは個人でしっかり注意をすることというふうに取り決めを決めているところでございます。

さて、議員の皆さまにもお世話になりました7月15日に全線運行を再開した南阿蘇鉄道に関しましては、地元のマスコミさんをはじめ、全国各地のマスコミさん

が大変この再開後に取り上げていただきまして、また非常に熱心な取材をしていただきまして、細部にわたって熊本県民の皆さん、そして全国の皆さんに南阿蘇鉄道の復旧のロードが示されたのではないかなというふうに思っております。トロッコ列車やワンピース列車は好調でございます。次世代のために大きなキーワード、キーになる、この南阿蘇鉄道を残せたというよりも維持できたということがこの世代の私たちができたことではないかなというふうに思っておるところでございます。議員の皆さまも、ぜひ日頃から利活用、利用していただければ大変ありがたいと思います。利用していただいた上で、いろんな形で議員としての、また議会としての御意見、アドバイスをいただければ、それは南阿蘇鉄道の施策としてスピード感を持って取り上げていけることになるのではないかなというふうに考えております。

また、高森駅周辺の再開発工事につきましても、大変厳しい予算と工期の中で進めていただいております。特に、隣接の地域の皆さまには大変お世話になっておりますので、重ねましてお礼を申し上げたいと思います。

そして、大変うれしいニュースですが、もう御承知と思いますが、高森中学校と東学園の中学生、もしくは卒業したOBの活躍がありました。小さな自治体でも毎日積み上げていって、そして地域で応援をするということがきちんと結果として出てくるんだなというところを実感したことは、まずは全国の中学校総合体育大会、これも中学のトップですけど、高森中学校剣道部が団体で10年ぶり5回目の全国制覇を果たしていただきました。私も町長に就任させていただき、2度目の全国制覇となります。大変監督さんをはじめ、コーチさん、そして保護者の皆さん、教育委員会の皆さん、そして何よりも生徒たちが日頃から積み上げてきた結果がきちんと出たのではないかなと思っております。

一方、東学園のバドミントン部、これも快挙を、個人戦ダブルスで、あの小規模学校で初の県大会ベスト4に入ったということで、九州大会出場を果たしております。これは大きな自治体から見ればあまり実感がないかもしれませんが、小規模自治体としては大変これはすばらしい結果かなというふうに思っております。

また、同時に、高SPOの吹奏楽、これも当然、高森中学校の吹奏楽の小編成は九州、全国でもトップですが、この高SPOの吹奏楽として卒業生のOB・OGさん含めて民間の全国大会にチャレンジしたと、これは本当に非常に大変なチャレンジだったと思いますが、見事、九州大会で金賞というところを獲得なされました。小さな自治体で部員数が少ない、そして現役の小学生から中学生、そして高校生、OB、OGまでの編成をもって、1つのオーケストラ的な大きな部員で、その大会にチャレンジするという、これしか実は方法がございません。そこに向かってチャレンジしていただいた先生方、生徒、OB、OGの皆さんに感謝申し上げたいとい

うふうに思っております。大変両校の歴史に残る、また高SPOの歴史に残ることであり、後世につないでいくべきだというふうに思っております。

最後に、議員の皆さまも参加をしていただきました。本町消防団として、これは初めての試みである標的倒し競技大会が開催されました。大塚新団長のもと、大変若返った当町消防団でございますが、新しい取り組みをとということで、操法大会とは違って、標的を倒すまでのタイムを競うもので、これは非常に規律や動作の確実性よりもスピードを最優先するという競技であって、実際の消火活動のときはこのスピードが最大の付加価値を生みますので、非常にこれは有事の備えとして消防団の活動としては有意義であったなというふうを考えておるところでございます。消防団の皆さんは、ボランティアで参加していただいております。消防団の活動に御理解をいただいている御家族の皆さまも、ボランティア精神として御理解をいただいております。当町、高森町行政といたしましては、当然一致団結しながら、そして力強いバックアップをしていくべきというふうには確信を持っておりますので、引き続き議会の皆さまにも御理解をいただいて、御協力をいただければ幸いです。

今回定例会に御提案いたします案件は、同意2件、認定、報告がそれぞれ1件、条例改正及び補正予算等議案12件、計16件がございます。御審議いただき、御決定賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶といたします。

○議長（牛嶋津世志君） どうもありがとうございました。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回高森町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配布しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋津世志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、後藤三治君、9番、本田生一君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（牛嶋津世志君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、8月21日に行われました議会運営委員会において、本日から9月22日までの10日間と決定しておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。よって、会期は本日から22日までの10日間とすることを決定いたしました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、諸般の報告を議題とします。

6月定例会後に行われた諸般の報告を各委員長及び監査委員からお願いいたします。

まず、議会運営委員会の報告をお願いいたします。議会運営委員長、後藤巖君。

○議会運営委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

議会運営委員会から閉会中の委員会の報告をいたします。

まず、7月26日午後1時30分より、第3、第4委員会室にて各常任委員長、議会運営委員長の研修をZoomにて開催、参加をしております。これからは遠隔にての会議というスタイル、これが増えていくのではなかろうかと思えます。

そして、先ほど議長からも話がありましたが、8月21日、委員会にて本定例会の会期日程及び一般質問通告期限の決定をしております。9月4日12時までに提出された通告書は5件、9月5日の委員会にて、一般質問の発言は、通告順として、6番、後藤巖、1番、白石豊和議員、4番、佐藤武文議員、3番、児玉幸之助議員、2番、武田栄喜議員の順と決定しました。

9月11日の委員会で本定例会の議案内容を審議しました。同意2件、認定1件、報告1件、議案12件が上程されております。同意第3号、同意第4号については当日採決、令和4年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については両常任委員会へ付託、議案第42号は総務文教常任委員会へ付託、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号までは当日採決、議案第48号、令和5年度高森町一般会計補正予算については両常任委員会へ付託、特別会計補正予算については、一般会計補正予算に関係のある議案第49号、議案第50号、議案第51号、議案第52号を産業厚生常任委員会へ付託、議案第53号を当日採決と決定いたしました。また、陳情2件を受け付けしておりますが、議員配布とし、審査を行わないものと決定いたしました。

ここからは委員会の話になりますが、6月定例会で指摘がありました高森町議会基本条例、委員会条例、規則、基準などを現在精査中でございます。議員の皆さまには現在は経過措置中として当面の議会運営については本委員会が決定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）次に、総務文教常任委員会の報告をお願いいたします。総務文教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）6番、後藤です。

総務文教常任委員会の諸般の報告をいたします。

7月26日、先ほど説明しましたが、各常任委員長、議会運営委員長の研修に両委員長、参加しております。

9月4日午前9時30分より委員会を開催しました。内容としましては、所管各課の本定例会の議案内容の説明及び今実施している事業の経過報告、あと町民体育館の現状視察、この2点について委員会を開催しております。目的としましては、事前にヒアリングすることで本定例会期中の委員会が、より深い議論がお互いのできるようにということで情報をいろいろと共有、交換をしております。また、忙しい中で、課長をはじめ、課長補佐、係まで御出席いただきまして、さらに丁寧な説明までいただき、ありがとうございました。

この委員会で印象に残ったものとして、まず、様々あるんですけども、主なところを御報告したいかと思えます。

まず、一番町民の方にとって身近な存在、今日、当然ここで、テレビの前で見られている町民の方もいらっしゃると思う。TPC事務局より、風鎮祭、このときにおきまして生中継ができなかったこと、これについての報告がございました。結論としては、無線で飛ばす機器が壊れていたと、この機器が古いということで、いわゆる部品の補修、これが間に合わなかった、もしくはこの部品すら現在ないということ、そして中継を楽しみにされていた町民の皆さまにはおわびを申し上げるというような報告がございました。これにつきましては、委員会としましては、やっぱりライブ中継というのは楽しみにされています。恐らくこの議場内では有線でつなげますので、子ども議会等の中継はできるかと思いますが、当然外に出てのライブというのは無線の機材が必要になります。そういう意味におきまして、ぜひ機材更新は執行部のほうにさせていただけたらと。それと、もう一つは、その当時より機材も大分変わっていると思うので、今聞くところによれば、今の機材でしたら、やはり無線に係る人員、これもかなりの量になると、それが更新されることによって、人員も少なく、放送ができるようになればいいなというような話が出ました。

また、教育委員会からは、第2次高森町教育大綱の説明を受けました。教育大綱については、町長の考えを教育に反映させるものと、そして、令和5年第4次改訂された高森町新教育プランに基づき、たかもり型の義務教育の推進、これを図っていくという報告がありました。ICT、教育DX、実践的英語の強化、児童生徒の多様性に対する相談窓口、それにつながる子育て支援の充実ということでの報告を

受けております。大事な部分です。やはり高森町が選ばれる町、住みたいと思える町になるためにはこの充実というのは欠かせないものと思いますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

また、7月28日に開催されました県立高森高校のオープンスクール、すごい熱気とともに開催されたわけですが、この当然結果というものもアンケートなどで恐らく情報は取られているかと思えます。例えば、通学とか、寮生活とか、そういう面については、いろいろあると思えます。これにつきましては、次回の委員会の際に資料を提出していただいて、またその後のことをこちらでもアドバイスを出しながら決めていこうということで提出を願っております。

さらに、本定例会で議案が上がっておりますが、職員定数の条例改正については所管委員会としては納得する説明を受けましたが、全町に関わることで、全員協議会を開いて、議員全員にやはり説明はしていただきたいということで、この全員協議会は9月11日に開催をされております。

委員会室で話した内容の主な点はこの件ですが、最後に、終わりました、町民体育館、今、TPCなどで実情は流れたと思えますし、協議会の中で説明は受けておりますけども、やはり実際に現地を見に行き説明を受ける、これは大事なことと考えまして、委員会終了後に見に行っております。現地調査は、教育委員会から同行が2名、あと体育館の管理人1名、あと議会事務局1名の同行で説明を受けました。その中で、見たところ、そもそもの雨漏りはひどいと。あと、施設において漏電がやっぱり雨で発生しているために通電をできない状況であるということ。さらには、安全装置である火災報知器も止めざるを得ない状況にある。雨の中で、いわゆる天井、これが落ちて欠落している箇所がある。そして、当然雨がたまるものですから、やっぱりカビ等の発生もしているというところで、この状況では利用者の安全確保、これが担保できないこと、そして健康被害、こういうところも考え、心配する状況にあるということが確認されました。そのときに、ただ、当然テニス等で使っていらっしゃる方もいらっしゃる関係上、きちっと代替の施設、その整備ということも提案はいたしております。子どもたちの雨天時の運動会とか、例えば消防、先ほどお話が出ましたが、出初めも雨天時はあそこで荒天時はやっていると思えます。そういうところの代替というのも執行部の方には考えた上で、今後の町民体育館の利活用というか、町民体育館というものを検討していただきたいというふうに話をしております。

これからも職員の皆さまと一緒にあって議論を交わしながら、町民の安全、福祉、防災、教育に寄与できるように活動をしていきますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）次に、産業厚生常任委員会の報告をお願いいたします。産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。8番、後藤です。

産業厚生常任委員会の諸般の報告をいたします。

6月定例会後、閉会中の産業厚生常任委員会の活動として、7月12日に委員会を開催し、色見保育園の施設改修の要望が保護者等から出されているため、現地確認を行い、必要な改善は予算化され、園児の安心・安全に努められたい旨、申し入れを行いました。また、東保育園についても同様な確認をされ、対応されるようお願いいたしました。

7月21日、優良子牛保留奨励品評会に御案内いただき、参加いたしました。年々畜産業者は減少しているとの話ではありますが、出品された子牛はどれもすばらしく、生産者の日々の心のこもった肥育がうかがわれました。

7月28日、認定農業者の会総会に御案内いただき、参加いたしました。コロナの影響で、ここ数年事業ができていないとの報告でありましたが、若い認定農業者の参加もあり、今後の農業に期待するものであります。

8月23日、24日に産業厚生常任委員会の行政視察研修を行いました。詳細については、後日、議会だより「絆」で詳しく報告いたしますが、1日目に福岡県大川市「子育て支援総合施設モッカランド」を視察いたしました。大川市の話では、これまで市内に点在していた子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援センター、児童の発達支援、地域子ども・子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター、子育て世代の就労支援等の施設が老朽化していることから、1か所に集約し、妊娠から子育て期までワンストップで支援できる体制を確立したと述べられております。特に、児童の発達支援問題は多くの市町村の課題であり、その取り組みは今後の高森町においても参考となりました。2日目に佐賀市を訪問し、「バイオマス産業都市・佐賀市が目指す持続可能な脱炭素・資源循環のまちづくり」について研修を受けました。ごみ処理施設は各市町村や広域に存在しますが、そのほとんどがごみの焼却までの事業です。佐賀市は、ごみ処理施設から出る焼却熱や焼却ガスを活用し、発電や温水プール、植物工場の熱源、そして焼却ガスからは二酸化炭素を分離回収し、農業などの産業へ活用しているとのことで期待を持っておりましたが、佐賀市でもごみ処理施設近隣に限るとのことで、なかなか実用化は難しいかなと思っております。

9月8日、阿蘇高森オーガニック・アグリセンター運営委員会が開催され、令和4年度の決算や令和5年度の活動計画について協議を行いました。

以上で、産業厚生常任委員会の閉会中の諸般の報告といたします。

○議長（牛嶋津世志君）次に、議会広報特別委員会の報告をお願いいたします。議会広報特別委員長、後藤巖君。

○議会広報特別委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。閉会中の議会広報特別委員会の報告をいたします。

委員会を6月21日、7月6日、7月13日、7月20日、7月27日に開催しております。議会広報「絆」第89号は、8月8日に発送完了をしております。このたびの議会広報には、表紙には新しく改選された議員たちの議会ということで議員の集合写真を表ページに載せております。どうぞ町民の皆さま、ぜひ手に取っていただき、お読みいただけたらと思っております。よろしくをお願いいたします。

委員も新しく選出されたフレッシュなメンバーです。今後は、町の各団体や著名人などと座談会等を通じながら議会がどう見られているか、またはどのような要望があるか、そういうものも取り入れながら紙面をつくっていきたいと思っております。どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で、議会広報特別委員会の報告を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）次に、監査委員の報告をお願いいたします。監査委員、佐伯金也君。

○監査委員（佐伯金也君）おはようございます。10番、佐伯でございます。

6月の議会後から今議会までの間に監査委員の活動として報告をさせていただきます。

まず、監査委員は、代表監査委員と2人で毎月1回、例月出納検査を実施いたします。例月出納検査の報告につきましては、毎回監査事務局を通じて議長のほうに報告をしてあるとおりでございます。深くは、後ほど本日提案されております決算の認定のところで代表監査委員のほうから報告があるものというふうに思います。

決算の認定には8月21日から9月1日までということで非常に長い日数を使っておりますし、その間、7月19日には熊本県町村監査委員研修会が熊本県の市町村自治会館で行われております。そちらのほうに参加をさせていただいて、県の町村監査委員の会の会長の役員人事が行われております。それぞれ再任をされておるわけでございますが、今回の会長についても天草の苓北町の代表監査委員さん、登本氏が会長をということで決定をいたしております。

それから、後ほど代表監査委員のほうから報告がある決算認定や健全化判断比率も関係するんですが、その監査委員研修会の中において地方公営企業会計に関する監査のポイントということで公認会計士を招いて講演がございました。現在、各自自治体行政の会計処理につきましては単式簿記でございます。歳入に基づいて歳出と

いうことになっておりますが、今後、上下水道については地方公営企業会計に移行していくと、2026年までにということ、これはどういうことかと言いますと、単式簿記から複式簿記に変わってくるんだということでございます。複式簿記になってくると大変これがまた複雑で、動き始めれば問題はないんですが、それに移行する前までのことが非常に大変な作業がございます。特に、高森町においては、昔の国鉄時代にトンネルでの湧水事故が発生し、その後、山水を使われていらっしゃった、部落水道を使われていらっしゃった皆さんたちに対して補償をいたしております。この補償をどうするのか。今後、公営企業会計に移行する際に、複式簿記の中で、決算書の中でどういう位置づけでやっていくのか、大変これが難しいというふうに考えております。ですから、今、水資源対策特別委員会等もございますけれども、こういう全国の各行政の流れをくんでいただいて、補償等についてもこれは十分考えていかないといけないなというのを、この講演の中でひしひしと感じて帰ってきたわけでございます。

また、監査をするたびに、今年の10月から施行されますインボイス制度、これについても、後ほど代表監査委員さんのほうから報告があると思っておりますけれども、それぞれ会計に対しての環境が変わってきております。町長が普段言われるとおり、スピード感を持って、正確に皆さんの福利厚生に迷惑をかけないようにやっていける、そういう環境づくりを監査委員会として、監査委員としても頑張っていきたいと、そのように思っております。

以上、監査委員としての報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）以上で、諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 同意第4号 高森町教育委員会委員の任命について

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、同意第4号、高森町教育委員会委員の任命について、議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）同意第4号の高森町教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについて、提案説明を申し上げます。

現在、高森町教育委員である工藤寿恵氏は、人格高潔で識見も高く、教育行政の推進のために深い関心と熱意を持って御尽力いただいておりますが、その任期が本年9月30日をもって満了となりますので、同氏を教育委員として再任したく、選任同意を求めるものであります。

なお、教育委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるため、提案するものです。また、同法第5条第2項により、教育委員は再任されることができると規定されています。

以上、よろしく御審議の上、何とぞ御賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから同意第4号、高森町教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについてを採決いたします。この採決は起立によって行います。同意第4号、高森町教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）起立多数です。お座りください。したがって、同意第4号、高森町教育委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。全員起立でございます。

-----○-----

日程第5 同意第5号 高森町農業委員の選任について

○議長（牛嶋津世志君）日程第5、同意第5号、高森町農業委員の選任についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）同意第5号、高森町農業委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年6月23日付けで農業委員1名が辞任され、新たに任命する必要があるのですが、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、農業委員の任命にあたっては、議会の同意を得る必要があるため、今回御提案するものです。

内訳は、農業者が組織する団体から任命する委員が安藤吉孝氏1名、同氏は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方でございます。

よろしく御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。提案の理由

の説明といたします。

- 議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから同意第5号、高森町農業委員の選任につき、同意を求めることについて採決します。この採決は起立によって行います。同意第5号、高森町農業委員の選任につき、同意を求めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（牛嶋津世志君）ありがとうございます。起立9名中6名、過半数を超えておりますので、採決いたします。同意第5号、高森町農業委員の選任については、同意することに決定いたしました。

-----○-----

日程第6 認定第1号 令和4年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について

- 議長（牛嶋津世志君）日程第6、認定第1号、令和4年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について監査委員の審査報告を求めます。監査委員、吉良充展君。

- 監査委員（吉良充展君）おはようございます。監査委員の吉良でございます。

本日は、地方自治法第233条第3項の規定により、先に配布しております監査意見書に基づきまして、できる限り簡潔に申し上げたいと思いますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

令和4年度高森町各会計決算及び財産の運用状況審査につきましては、議会選出の佐伯金也監査委員とともに、また補助者として緒方久哉監査事務局長を従えまして、8月21日から9月1日まで9日間にわたりまして審査をいたしました。各項目の審査結果は、意見書のとおりとなりますので、特筆すべき点につきまして述べてさせていただきます。

それでは、令和4年度高森町一般会計・特別会計決算審査意見書の1ページをお開きください。審査につきましては、令和4年度高森町一般会計歳入歳出決算、以下9項目につきまして審査をいたしました。審査の方法といたしましては、意見書記載のとおりとなります。

続きまして、2ページをお開きください。令和4年度一般会計及び特別会計の決算額は、第1表のとおりでございます。審査の結果、違法な点は見受けられず、関係帳簿、証拠書類とも合致しており、決算計数は正確であることを確認いたしました。また、予算執行及び収入事務の処理につきましては適正であることを認めました。

続きまして、3ページからが歳入になります。まず、一般会計について申し上げます。歳入決算額の状態並びに自主財源、依存財源につきましては、第2表、第3表のとおりでございます。歳入総額は104億3,123万9,000円で、地方交付税と寄附金でその半分以上を占めておりますが、後ほど述べます歳出総額とともに高森の町政史上初めて100億円を超える予算規模となっております。

次に、6ページをお開きください。町税は、調定額6億6,565万5,000円に対し、収入済額5億8,550万8,000円、不納欠損額4,034万円、収入未済額3,980万7,000円となっておりますが、この評価につきましては、後ほどむすびの中で述べさせていただきたいと思っております。

次に、9ページをお開きください。歳出について申し上げます。歳出決算額は、100億2,537万1,000円で、次の10ページの第6表のとおりでございます。この主な事業内容は、意見書記載のとおりとなります。

次に、11ページをお開きください。令和4年度不用額は、1億464万2,000円で、前年度1億8,211万5,000円と比較して7,747万3,000円の減と大幅に改善されております。事務的な努力を垣間見ることができますので、引き続き御尽力をお願いしたいと思います。

次に、予算流用につきましては、その対応が果たして本当に適切かどうか十分検討した上で慎重に執行していただきますよう御配慮をよろしく願いいたします。予備費充用につきましては、その内容は、抗原検査キットや冬季の融雪剤購入、また災害復旧対応など緊急でやむを得ないと思っておりますが、今後も特別な緊急の場合を除いては補正で対応されることを望んでおります。

次に、12ページ、収支の状況を御覧ください。財政運営の総合的な分析と検証の結果、実質収支比率2.5%、経常収支比率75.2%、財政力指数0.24、実質公債費比率5.4%と前年度からさらに改善されており、執行者が真剣に取り組み、努力されてきたことをうかがい知ることができます。この中でも注目すべき点は、経常収支比率でございます。この数値は、人件費などの経常的経費が予算に対してどれくらいの割合なのかを示す指標であり、75%以下が理想とされておりますが、例えば令和3年度の熊本県の市町村の平均が85.9%、全国においては88%であるのに対し、本町の令和4年度の数値は75.2%と全国的にも極めて優

秀な数値であり、本町においても平成2年度以来のすばらしい数値となっております。もっともその頃の予算規模とは大差がある中での数値でありまして、平成30年度の90.7%から急速に改善されており、また前年度と比較しても、さらに2ポイント以上減少しておりまして、弾力性のある望ましい財政運営と言えらると思ひます。今後、引き続きまして弾力的な財政運営の継続を望むものであります。

続きまして、特別会計になります。各項目の説明は概ね割愛させていただきますが、24ページからの簡易水道事業、農業用水供給事業、各特別会計につきましては、中長期的な見地から財政運営面での十分な配慮が必要かと思われまします。担当課におかれましては、各事業が安定的に運営できるよう早めの対策を講じることを強く望みます。よろしくお願ひいたします。

次に、27ページをお開きください。令和4年度資金運用状況は、第29表のとおりでありまして、概ね良好に行われております。

次に、30ページをお開きください。基金状況につきましては、いずれも法令、条例に基づいて適正な管理が行われていること、また各基金の決算年度末現在高につきましても、第30表のとおりであることを確認いたしました。

次に、財産の管理状況につきましては、別途意見書を作成しておりますので、そちらを御確認いただきたいと思ひます。

最後に、むすびに移ります。令和4年度高森町一般会計及び各特別会計の決算状況並びに基金の運用状況、財産の管理状況につきましては、先に述べましたとおり、基礎数値、計数等に錯誤なく、不明確な点も見受けられず、適正に処理されており、また関係書類は整然と管理されており、会計経理は極めて正確であります。また、各事業ともほぼ計画どおりに執行され、十分な成果を得られたことは、執行部の努力と議会の適正な判断、さらには町民の方々の御協力の賜物であると思ひます。

ここで、一般会計及び特別会計について気づいた点を述べさせていただきます。

ハード事業、ソフト事業と数多くの事業を成し遂げられ、町長をはじめ、担当各位におかれましては、大変な御苦勞があったことと推察いたします。ウィズコロナ、アフターコロナ対策とともに、南阿蘇鉄道の全線開通やJR肥後大津駅までの乗り入れ開始、高森駅周辺再開発等の創造的復興、また高森高校マンガ学科開設関連事業等、これからの新生高森町に向けての足がかりとなるような重要な各事業の第一歩が確実に踏み出せたものと町民の一人として大変喜ばしく、また誇らしく思っております。

このような中、決算状況を見ますと、令和4年度一般会計の繰越明許は、9件の6億6,706万5,000円となっております。この繰越事業は、ほとんどが補助金及び交付金対象の事業でありまして、これらを獲得された実績は評価されるもの

であります。これらの事業遂行については、単年度執行が原則ではございますが、新型コロナウイルスの影響による資材の入手の遅れ、業者の手配困難が生じたため、また国・県の補助金支給決定の遅れ等により、やむを得なきものと判断するものでございます。

次に、税等の対応については、本年度の収納状況を見ますと、町税の本年度分収納額は、前年度、前々年度に比べ伸びており、その主な要因としましては、町民税の収入は新型コロナウイルスの影響による社会的活動の相対的な低下圧力によりまして若干押し下げられておりますものの、固定資産税は減免の停止等によりまして、逆に調定額が戻りつつあることによります。収納率といたしましては、軽自動車税に関しては、現年度分の収納率が2年連続で100%となっておりまして、町民税及び固定資産税の現年度分収納率も年々向上し、ほぼ100%と、担当職員の努力の表れであると大いに評価されるものであります。過年度分につきましては、不納欠損処分が実施されており、一般会計4,034万円、国民健康保険特別会計138万6,000円となっております。このことは、合法的な手続きにより行われ、やむを得ないとは思いますが、税負担の公平性及び歳入確保の面での影響がかなり大きゅうございます。不納欠損を出さないように極めて慎重かつ厳正な事務処理を行い、債権の確保に万全を期していただきたいと思っております。また、国民健康保険特別会計の審査にあたり、国民健康保険税の滞納額が3,073万5,000円と依然として高額ではあります。前年度と比較しまして585万1,000円減少しております。その事務処理に担当職員は大変な努力をされていると思っております。今後におきましても、収納事務が円滑に推進されることを期待しております。

なお、公会計におきましても、今年10月1日から導入が予定されておりますインボイス制度ですとか、電子帳簿保存法改正によります来年1月からの電子取引における電子保存の義務化につきましては、それぞれ対応が必要かと思われまます。関係各課における万全の対策をお願いするところでございます。

決算の基本は、日々の会計処理が大事であることは言うまでもございませんが、例月出納検査のときに各職員の財務処理においてはかなりの改善が見受けられております。また、我々監査委員からの指示事項につきましても確実に守られており、改善の努力の結果、適正な会計処理となっておることを御報告いたします。

おわりに、ようやく局面が変わりましたコロナ禍後におきましても、ウィズコロナ、アフターコロナ対策とともに、今後も中長期的な展望と拡大を図り、最大の付加価値を生みながら、さらなる住民サービスの向上に寄与されますよう心からお願いいたしますとともに、住民の生命と財産を守るため、執行部と議会が住民の要望にスピード感を持って対応されることを強く望みます。そして、財政運営の改善により、

一層努力され、総合的な施策の効率的執行を図り、健全財政の確保に努められ、本町の発展と福祉の向上に寄与するために職務に専念されることをお願い申し上げまして、私の報告とさせていただきます。

以上でございます。

- 議長（牛嶋津世志君）監査委員の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、各常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りします。ここで、しばらく休憩をしたいと思います。11時10分から再開したいと思います。いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）それでは、ただいまから休憩に入ります。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

-----○-----

- 議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

-----○-----

日程第7 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

- 議長（牛嶋津世志君）日程第7、報告第2号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。総務課長、岩下徹君。

- 総務課長（岩下 徹君）報告第2号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、御報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により、自治体財政の健全化を表すものでございますが、本町の令和4年度決算を見ますと、実質公債費比率だけが該当しており、その数値は早期健全化基準25%に対して5.4%となっております。

ます。早期健全化のための基準を下回っております。

また、簡易水道事業特別会計においては、資金不足比率のみが対象でございますが、本町は該当いたしておりません。

なお、監査委員さんの御意見といたしましても、特に指摘すべき事項はないということでございます。

以上、報告といたします。

○議長（牛嶋津世志君）本件は報告事項であります。質問があれば発言を許します。質問はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質問なしと認めます。

以上で、報告第2号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告については終了いたします。

-----○-----

日程第8 議案第42号 高森町職員の定数条例の一部改正について

○議長（牛嶋津世志君）日程第8、議案第42号、高森町職員の定数条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）議案第42号で御提案いたしました高森町職員の定数条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正案につきましては、町長の事務部局の職員数を現行の「70人」から「90人」へと増員するものでございまして、提案理由につきましては主に以下3項目によるものでございます。

まず、1つ目は、役場も含めた社会全体が働き方改革への対応ということでございまして、具体的には年次有給休暇の取得率向上、それから長時間勤務の削減、さらには男性職員の育児休暇取得を推進するなど、職場環境を改善するためのものでございます。

2つ目は、女性職員の増加に伴い、産前産後休暇や育児休暇を取得しやすい環境づくり、つまり女性職員が気兼ねなく子どもを産み育てられるような環境を整えるというものでございます。

3つ目は、いびつな年齢構成の回避でございます。現在50歳代の職員が極端に少なく、具体的に申しますと、私が今年度で59歳になりますが、私から下の職員まで6歳あいております。これに定年延長を重ねますと、仮に延長された定年まで働いた場合、8年間は定年退職者がいないという期間が発生いたします。この間も少数の新規採用を行い、いびつな年齢構成の再発を回避する狙いでございます。

そのほか、住民の利便性の向上や業務効率化により財政サービスを向上するためのデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進ですとか、多様化する福祉サービス等にも対応することから、今回条例改正を提案するものでございます。

御審議の上、御決定、御賛同いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

お諮りします。本件は、総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議案第42号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第9 議案第43号 高森町子ども・子育て会議条例の一部改正について

○議長（牛嶋津世志君）日程第9、議案第43号、高森町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）おはようございます。

議案第43号で提案しました高森町子ども・子育て会議条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことにより、条例中、引用する同法の条番号を整理いたします。

何とぞ御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第43号、高森町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第43号、高森町子ども・子育て会議条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立でございます。ありがとうございます。したがって、議案第43号、高森町子ども・子育て会議条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第44号 高森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（牛嶋津世志君）日程第10、議案第44号、高森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）議案第44号で提案しました高森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、先ほど同様、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことにより、条例中、引用する同法の条番号を整理するとともに、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、条例中の懲戒に係る権限の濫用禁止規定を削除します。

何とぞ御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第44号、高森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第44号、高森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第44号、高森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第45号 高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 議長（牛嶋津世志君）日程第11、議案第45号、高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長、石田昌司君。

- 住民福祉課長（石田昌司君）議案第45号で提案しました高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関し関係法令が改正されたことに伴い、条例中の懲戒に係る権限の濫用禁止規定を削除し、加えて送迎バスでの確認不足、置き去りによる事故の防止、安心・安全な保育環境維持のための安全計画の策定や自動車を運行する場合の所在の確認方法、また感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置等についての規定を追加するものでございます。

何とぞ御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第45号、高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第45号、高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第45号、高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第46号 高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について

- 議長（牛嶋津世志君）日程第12、議案第46号、高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長、石田昌司君。

- 住民福祉課長（石田昌司君）議案第46号で提案しました高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関し関係法令が改正されたことに伴い、放課後児童健全育成事業に係る安全計画の策定や自動車を運行する場合の所在の確認方法、学童クラブの継続運営計画の策定、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置等の規定を追加するものでございます。

何とぞ御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

- 議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第46号、高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第46号、高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第46号、高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第47号 社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部改正について

○議長（牛嶋津世志君）日程第13、議案第47号、社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）議案第47号で提案しました社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、社会福祉法人に対する助成について社会福祉法人の定義を明確にするとともに、社会福祉法第58条第1項の規定に基づき助成の範囲を拡大するもので、公布の日から施行することとしています。

何とぞ御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第47号、社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部改正についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第47号、社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第47号、社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第48号 令和5年度高森町一般会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第14、議案第48号、令和5年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第48号で御提案いたしました令和5年度高森町一般会計補正予算（第3号）について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7億8,422万5,000円を追加し、予算の総額を74億2,379万8,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、ふるさと応援寄附金の状況に応じた増額補正が大きな割合を占めておりますが、そのほかの事業内容につきましては、予算書とは別にお配りしております補正予算概要書をもとに後ほど御説明をいたします。

まずは、予算書の6ページをお開きください。債務負担行為補正について御説明を申し上げます。こちらにつきましては、今回歳出予算で計上いたしました税務課所管の車両及びパソコンのリース料について複数年契約を締結する予定とすることから、令和6年度以降の経費を債務負担行為として設定するものでございます。

続きまして、7ページをお開きください。地方債補正について御説明を申し上げます。こちらにつきましては、今年度地方債を活用して実施する事業の今後の起債協議予定により限度額を変更させていただいております。

続きまして、11ページを御覧ください。歳入について、主なものを御説明いたします。第11款第1項地方交付税につきましては、普通交付税の交付決定により1億941万3,000円を増額補正いたしました。これにより、当初予算と合わせて普通交付税総額が21億941万3,000円を予定いたしております。

続きまして、12ページをお開きください。第15款第2項国庫補助金につきましては、今回歳出に計上しております各事業の財源となる国の補助分をそれぞれ計上いたしました。現時点で総額が4億3,020万円を予定いたしております。これは、国の補助分です。

第16款第2項県補助金につきましては、各事業に係る県からの補助分をそれぞれ計上いたしました。現時点で総額3億3,391万9,000円を予定いたしております。

続きまして、13ページを御覧ください。第18款寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の状況に応じて6億円を増額補正いたしております。

第19款繰入金につきましては、財政調整基金を2億5,371万6,000円減額いたしました。これにより、現時点での財政調整基金からの繰入金を1,439万円まで減額することが可能となりました。併せて、今回歳出で計上しております各種事業の財源とするため、南阿蘇鉄道復興応援基金、ふるさと応援基金、未来のまちづくり事業継承基金、高森町エンタメ業界と連携したまちづくり推進基金からそれぞれ繰り入れを予定しております。後ほど特別会計の補正で担当課長より御説

明をさせていただきますが、昨年度の決算に伴う精算金として各特別会計から2,622万円の繰入金を計上いたしました。

14ページをお開きください。第20款繰越金につきましては、令和4年度決算額より552万5,000円を計上いたしました。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。いつものようにお手元にお配りいたしております補正予算概要書に沿って、ページの番号に沿った御説明をさせていただきます。

1番の南阿蘇鉄道高森駅周辺整備プロモーション委託について御説明申し上げます。こちらにつきましては、令和4年度からの繰越事業として今年度も南阿蘇鉄道高森駅周辺の整備に着手しているところですが、これまでの事業経過や今年度の工事内容も含めた記録動画やプロモーションVTRを作成するための経費として250万円を計上したのになります。実質的な町負担ゼロということで、複数年かけて現在も取り組んでおります高森駅周辺の整備事業ですが、これまで、たかもりポイントチャンネルで撮影した映像等も含め、記録として残すことで歴史的なこの移り変わり事業を後世に、次の世代に継承していきたいというふうに考えております。なお、今回のお金、経費につきましても、南阿蘇鉄道の復旧・復興のために御寄附をいただいた分を基金化、貯金化しております南阿蘇鉄道復興応援基金からの繰入金、そのお金を充当する予定といたしております。

続きまして、次のページ、裏のページの2番、096kリンケージ事業負担金について御説明申し上げます。こちらにつきましては、町のさらなる活性化と魅力度向上のため、096k熊本歌劇団の取り組みを継続的に支援していく事業であり、今回、高森町民との交流やエンターテインメントを通じた高森町の魅力を発信していくことを目的として630万円を計上したのになります。具体的な事業内容といたしましては、追加要望が出ている高森町内の各学校施設での特別講演や、新たにオープンなされる大劇会館096k座のオープンにあわせた町のPR広告などを予定しております。事業の財源にはふるさと応援寄附金でいただいたエンターテインメント業界と連携したまちづくりに使い方を限定された、希望された分を基金化しております高森町エンタメ業界と連携したまちづくり推進基金からの繰入金を充当する予定といたしております。

続きまして、3番目の産後ケア事業について御説明申し上げます。こちらにつきましては、出産後1年以内の母子の心身ケアや育児のサポート等を利用者負担、つまり保護者の方ですね、なしで実施するため、157万円を計上したのになります。出産後に心身が不安定になりやすい一定期間において助産所や産科、産婦人科の医療機関などにおいて保健指導や授乳指導などを実施し、産後も安心して子育て

ができる体制を確保していきたいというふうに考えております。実施方法としては、産科医療機関、つまり産婦人科等の医療機関に委託することを予定しておりまして、これは宿泊型もありで、日帰り型、訪問型を区別することで全ての対象者の方を幅広く支援ができるようにスキームを構築いたしました。基本的な利用料も無料となっておりますので、ぜひ多くの方に御利用をいただければと考えております。これは、事業の財源、お金の部分は、2分の1補助が国の補助事業でございます。そして、残りの2分の1、つまり補助裏という表現ですが、補助裏には未来のまちづくり事業継承基金から繰入金として充当いたします。ですので、町内の高森町民の方は無料で利用ができるようになっております。また、これはスタートアップ事業、産後ケア事業ですが、これで満足をしているわけではございません。やりながら幅を広げていくと同時に、幅を広げるためには中身の質の部分もいろんなプロの方に入っていただく、つまり人材的な確保等も含めて医療機関や人材をもたれているところと協議を重ねながら、次年度もしっかり拡充、また幅・質を広げ高められるように努力して、また議会の皆さまに御提案をさせていただきたいというふうに思っております。

以上、今回御提案いたしております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、後藤三治議員。

○8番（後藤三治君）8番、後藤です。

ただいま町長のほうから説明がありましたけれども、幾つかお尋ねをしたい、確認をしたいということがありますので、お願いしたいと思います。

まず、今回の補正で歳入でふるさと寄附金が6億円ということで、寄附した方にはこの場を借りて、お礼を申し上げたいと思います。

そういう中、先ほど令和4年度の監査報告の中にもありましたが、令和3年度は大体34億円ぐらいあったふるさと納税が、令和4年度は26億円、ざっと8億円ぐらい減額したということでございます。私たちも今後年末にかけて寄附が多くなるように、また議員としても努力せないかんと思いますが、34億円から26億円に下がって、今年がどれぐらいになるのかなというのがやはり関心事でございます。そのためには私たちも先ほど言ったように努力しなければいけませんが、今、大体どれぐらいに今年はなるだろうかという予測をされているのが1点、お聞きしたいなど。

それから、ページで言いますと15ページ、地域おこし協力隊の予算が計上され

ておりますが、新たに地域おこし協力隊を雇用されるのかということをお聞きしたい。また、町なかで町民の方からお話も聞きますし、私たち議員ですら、今現在、何名の方が地域おこし協力隊でおられて、どういうところで活躍されているのかというのがなかなか見えないということで、先の定例会においても、できますならば地域おこし協力隊員の名前を入れてパンフでも作っていただいたらというようなお願いもしたところでございますが、やはり高森町でしっかり頑張っておられる方、道端で会ってもどういう方かわからないではいけませんので、そういう配慮を今後考えておられるのかをお尋ねしたい。

それから、ただいま町長さんのほうが概要書を使って、096kのリンケージ事業ですか、御説明がありましたけれども、096kさんが活躍されている中で、なかなか町内のやはり認知度がまだ足りないというようなことで、各学校を使った特別演劇披露ということになったのかなとも思いますが、経費的に非常に450万円というのは大きい額でございます。どういった感じで開催を考えておられるのか。例えば、1か所にお集まりいただいてするとか、そうすると随分経費的にも削減ができるんじゃないかなとは私個人としては思いますが、その辺をどのように考えておられるのか。

そして、最後ですが、これは教育委員会関係だったと思いますけれども、26ページに高森町教育支援センター設立業務委託料という予算が計上されております。この教育支援センター設置によって、どういったことを考えておられるのかをお尋ねしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牛嶋津世志君）ただいま質問がございましたが、町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）まず、8番、後藤三治議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、33億円から8億円減額になったということも事実でございます。減額になっても、熊本県では1番だったということでございます。この大きな理由は、当初当町のまねというか、同じ商品を同じ形のやり方をやっていた自治体がやはり阿蘇郡市で大半が同じ形の方向でやられるようになったということで、ある意味、額面で言いますと、阿蘇郡市での寄附額というのは変わっておりません。つまり高森が減った分、ほかのところが、特にすごく近い自治体は一気に伸びてきておりますので、ある意味、いいことかなというふうにも少しは考えられるところですが、やはり町民サービスだったり、もしくは、このふるさと応援寄附金というのは本当に用途を希望される方が最近非常に多いです。ですので、特に福祉、教育、高森町の場合にはエンタメも入っております。あと、南鉄、これが非常に多いです。ですので、将来にわたって、次の世代にやはり大事なことは要望だったり、希望だったりとするのは、町民の皆さま、地域の皆さま、議員の皆さま、私

も含めて理想であったり、こうやってほしいというのはあると思いますが、必ず必要なのは財源、要はお金がないと何もできないということです。せつかく寄附をいただいたならば、何もかもパンパンパンパン使っていくのではなくて、やはり将来を見据えた形で基金もしながら使っていきたいと。そして、その上で、今年はマスコミ等で御報告されておりますが、運用ルールが若干変わりました。というか、変わります。これから1年かけて、10月1日から見直しだったりを始めてくださいということで、約1年かけて変わってくると思いますが、私の現時点の予想ではどうにか昨年度マイナス10%ぐらいで抑えられればありがたいと思います。ただ、これは寄附される方の意向によりますので、そのために当初予算で実は議会の方に御承認いただきました「邪神ちゃん」というキャラクターを使った事業を今年4,000万円議会から承認いただきまして、ふるさと納税のエンタメのほうから出しております。この4,000万円を、まずは、わかりやすい表現で言うと、その分寄附していただいて、その事業でチャラにして、そして来年度以降、再来年度以降はこの邪神ちゃんのキャラクターの著作権、商標権を高森町が持てるようになりますので、例えば、今、町内の商品でもなかなか売れない。もちろん量がありませんので、売っても金額が上がりませんが、そういう商品にもパッケージ化をやっていくという方向をとりたいと。やはり全国の方に「風まるくん」をPRするのは町の第一方針であります。しかし、寄附を多くいただくためには、やはり大手メジャーで人気があるキャラクターを使うというのも一つの手法ですので、その手法のために今年は頑張って議会に御承認いただいた、まずその4,000万円の事業をきちんと成功させて、来年、再来年度に向けて、今の寄附額をなるべく維持できるようにしていきたいというふうに考えております。ほかの自治体も本当に私が予想していたように、自治体の主財源として捉えながらぐらいマンパワーと事業者を使っておりますので、できる限り広報したい。そして、当町の特徴である、ほか絶対まねできない歌劇団員、096k熊本歌劇団を地域おこし協力隊として幅広い広報隊員として今やっていただいておりますが、非常にその分野での伸びしろが高いわけですので、そこもしっかり今後も引き続いて広報に取り組んでいきたいというふうに考えております。

協力隊とリンクージ事業については、担当課長が御説明をさせていただきます。

教育支援センターについては、教育委員会が御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）8番、後藤三治議員の御質問にお答えさせていただきます。

す。

地域おこし協力隊の現在の人員でございますけども、令和5年4月1日現在で全体で45名の協力隊の隊員がいらっしゃいます。そのうち、主なものは096kの劇団員の協力隊の隊員で、4月1日現在で18名、今現在で言いますと、9月現在で言いますと、この096kの隊員は22名となっております。それはなぜかと言いますと、4月からインターンという形で研修を兼ねて、3か月の期間を経て、この7月には正式に隊員になりましたので、その4名を加えて、9月現在では22名となっております。

あと、リンケージ事業のプロジェクトの開催方法でございますけども、昨年度の開催方法では東学園のほうで1回と中央小学校のほうで1回と高森中学校のほうで中学生と高校生を含めて1回開催しております。計3回、分けて開催しております。この費用と言いますのが、その開催場所ごとに放送機材なり照明機材なりを移動して設置する手間がかかって、そのスタッフも要りますので、その経費となっております。

御提案のありました1か所での開催はいかがでしょうかということですが、それぞれ東学園、中央小学校、中学校のほうは主に生徒さん向けの開催で昨年はしましたけども、今年度はその地域の方もできればそこに来ていただけるようにしたいと思います。できるだけ分散してすることによって、多くの方が来ていただけるんじゃないかと思って、このような開催方法をとっております。

地域おこし協力隊のお名前が入ったパンフレットということですが、それも私たちの政策推進課のほうでは096kの劇団員の顔写真の一覧表は作っておりますけども、確かに現隊員ですね、町内に在籍する隊員の一覧表なり、顔写真が入ったやつを、わかりやすいやつをまた作っていかうと思います。ありがとうございます。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）8番、後藤三治議員の質問にお答えいたします。

高森町教育支援センター設置事務委託料について御説明いたします。そもそも高森町教育支援センターとは、心理的な要因や集団での生活に適應できない等の理由により、不登校状態にある児童生徒を対象に適應指導等支援、不登校児を抱える保護者や家庭からの相談を行う施設として、今年、令和5年4月1日に高森町教育委員会が設置したものです。令和5年4月10日、高森町教育委員会は、町内で起業されております民間団体、一般社団法人s o lと連携し、その運営を業務委託しております。公設民営型としまして、高森町教育支援センターを開設したという経緯でございます。

業務を委託しております一般社団法人 s o l について御説明申し上げます。一般社団法人 s o l は、本町内において 2 0 1 8 年度から多機能障がい児通所「A t e l i e r MOMO」をはじめ、複数の事業を展開されております。2 0 2 1 年には新たに不登校児支援事業を展開されており、今回町立で教育支援センターを設置するにあたり、一般社団法人 s o l に対し、不登校児支援事業に関する業務委託を行っているという経緯がございます。

今後の予定としましては、今回の補正予算を御審議いただきまして、早急に指導員を追加の 1 名を確保すること、また施設内オンライン授業に対応できるよう W i - F i の環境の整備ですとか、対象者がいらっしゃいますので、保護者の都合で送迎ができないといった状況が出ておりますので、そういったリース車両の契約等を進めるというところで今回予算提案をしているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）お昼前の時間で大変申し訳ございません。せっかくの御質問ですので、今、教育支援センターの後藤議員からの御質問で村上局長がお答えをさせていただいたとおりでございます。議員さんもこの大事さがわかれているから今御質問されたと思います。とてもとてもこの教育支援センター、そして不登校児だったり、多機能障害という、本当に大事なんです。はっきり申し上げまして、この小さな自治体。申し訳ございません。そして、この教育支援センターの事業ももちろんこれは法の下、設置が決まりましたのでやらなければいけないんですが、ただ単に設置したからいいというような、そういうことではございません。ですので、現在まで町内で頑張ってきた民間の団体もいらっしゃいますが、まずは、私は佐藤教育長先生と現場の学校の先生と教育委員会の職員さんにまず現場を 1 回見ていただきたいということをお願いいたしました。そして、教育長先生自ら、もしくは教職者の先生方、皆さん見られて、どう感じられたのかということは御報告を受けました。私も、以前からいろんな通所のオープンのと看とかに行っていました。そのほか、保護者の方からいろんな御相談も受けました。子どもだけの問題じゃなくて、家庭内の課題も含めて、これは支援体制をとらなければいけない。ここでなされている事業というのは、行政だったらかゆいところに手が届きませんが、本当にかゆいところに手が届くような支援をなされているんです。教育委員会が文書でいろいろお示ししたとしても、多分実情的なものというのはやはりなかなかわかりません。ですので、高森町議会の特徴である常任委員会の皆さんが、この場で何をやっているのか、そしてこれまで何をやってきたのか、そして今から町が何をやらなければいけないのか、そして何をこの方たちと協力して成し得ないといけないの

かというところを、ぜひ常任委員会として視察をしていただく。そして、それを議会運営委員会等で諮っていただいて、また全員で視察していただく。御理解、現場を見ていただくということを切に町長として議員さんをお願いしたいというふうに思っております。

それと、地域おこし協力隊のパフレットに関しては、以前にも後藤三治議員が御提案をされております。それから、なぜ現状までできていないのかと申し上げますと、協力隊のもちろん個人情報のなところもございまして、そこを非常に敏感に感じられている方もいらっしゃると思いますので、やるなら全員を載せないという意味がないということですので、そこを全員から承諾をいただくというのが、個人的な方もいらっしゃると思いますので、そこが非常に実は課題です。ただ、これは議員からの御要望ということで、私もわかりやすく、それは非常に当たり前だろうと思っておりますので、できる限りできるような方向性で課も積み上げておりますので、御了解をいただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君） 8番、後藤三治議員。

○8番（後藤三治君） 8番、後藤です。

幾つかの質問をいたしました。それぞれにお答えいただきまして、ありがとうございました。特に、今の教育関係の問題については、私は先ほど諸般の報告でも申し上げましたが、私どもが大川市を見て、あの施設が今何に一番力を入れているかということをお聞きした中で、やはり児童の発達支援問題、これは各市町村どこも一緒の懸案事項であります。せっかく子育て支援センターを、今、高森町はありますけれども、今後の展開もいろいろお話を聞いておりますが、そういう中で児童の発達支援についても今日お聞きしましたので安心しましたが、そういうことと一緒に、子どもたちの安心・安全を担保できれば非常にいいかなと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君） ほかに質疑はありませんか。6番、後藤巖議員。

○6番（後藤 巖君） すみません、お昼が迫っている中でという話も先ほど出ましたが、この補正予算について簡潔に要望というか、提案ということをしてしたいと思います。

このたびの補正予算について歳入歳出というのが示されました。今までの行政及び議会の流れとして、4月に改選があって、骨格予算が組まれ、6月の定例会において肉付けの予算が付けられたと。その肉付けの今、各課消化中だとは思いますが。ただ、このたびの9月予算、これを見る限りにおいて、事業というのがあまりにもとは言いません。少ない限りは、私たち議員はすごく楽ではいいんですけども、やはり事業がちょっと少ないんじゃないかというところ、物足りないよねという議員

さんも中にはいらっしやるかもしれない。そういうところで、以前、例えば行政職員提案型の予算の組み方というのもされていた時期があったかと思います。今やっている事業としては、「日本で最も美しい村」連合、ここらのタイアップというところの事業は確か職員提案から今現在まで続いている事業だと思います。なぜかと言えば、そのときに私も審議する立場にいたものですから、あのとき4人というか、4団体ほどプレゼンがありまして、その中から選んだみたいなの、そういうところもあります。私たちは議員ですので、そういう、いわゆる執行するという部分についてはできないんですけども、こういう提案という形になりますが、12月に向けて、各課、弾込めして、どんどん出してくる予定かもしれませんが、そういう、例えばこれだけ基金も上がっている関係上、職員のほうからの提案で事業化していくということを町長としてどのように考えていらっしやるかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

当初予算である程度事業化したつもりでございまして、当然去年は改選前の1年ということで当初にこの議場で通常補正で事業を上げていくというのはあまりやりませんが、やはり財源を確保できた時点で事業化していくということを議会に前回の議員さんのメンバーの最終の年にはお願いをいたしました。というか、そうさせていただきたいということをお願いしました。今年も、当初予算である程度事業化いたしております。その上で、職員提案というところは、美しい村連合も含めて何個かあります。継続をいたしております。その中で、今年に限っては、やはり南阿蘇鉄道の復旧がありましたので、非常に全課対応していただきまして、これからも提案があれば受け付けていきたいというふうを考えております。大きなところで言いますと、多分これから高森町は2030年度問題、特に国土交通省が掲げております公共交通の維持というところ、民間交通会社も含めて非常に直面してくるようになると思いますし、同時に2030年、2040年問題というのは非常に課題です。これだけ広い面積の自治体で、課題も多い。そして、移住定住施策も当然やっていかなければいけません。やはり生産人口、要は一番稼働力があられるところの世代の方に来ていただきたい。それはどこの自治体も一緒ですけど、それをきちんと表に打ち出すためには、先ほどの質問もありましたけど、やはり単なる福祉、教育が充実してはいるだけではなくて、その見えないところというか、大事なケアのところにもきちんとお金もかけていかなければいけない。その上で、議員さんからの提案もやっていかなければいけない。そして、職員提案もやっていかなければいけない。やっぱりどうしても財源と単費でできるお金が必要になります。スピードは

最大の付加価値ですけど、やはりそこにはお金というのがあることによって付加価値も生んでいきますので、議員がおっしゃるように職員提案も今後続けていくながら、この12月もしくは臨時議会でも必要なものは提案していきたいというのが今の高森町役場執行部の方向性ですので、ぜひその節は議論していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁、ありがとうございました。先ほど委員長報告の中にも、やはり外から選ばれる、そして、今住んでいらっしゃる方が住みたいと思える町、これをぜひとも行政、当然議会もそうですけども、一体となって示せるような事業、こういうものをしていきたいと思っておりますのでということで質問しました。どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑ありませんか。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

予算書の中で少しお尋ねをしたいと思います。24ページですけれども、農業活性化施設費の中に4トンロングユニック車リース料というのがありますけれども、127万円、車を入れ替えるということのリース料かなと思ったら、債務負担行為のほうには上がっていませんので、このリース料はどういう性格のものか、今後どういうふうにされていくのか、お尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

こちらの4トンロングユニック車リース料につきましては、現在20年経過した4トンのユニック車で、オーバーヒート等で故障している状態となっております。債務負担行為ということですが、これは緊急の対応としまして、車両の速やかな確保ができないため、センター業務で使用頻度の高い車両を緊急の対応として、本年度のみリースにて車両を確保するものです。本年度のみの対応でありますので、債務負担行為の設定は必要ないと考えております。また、来年度に県の2分の1補助事業等を活用し車両の購入を検討しております。修繕するよりも費用対効果がリースのほうが高いと判断したため、今回計上させていただいております。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はございませんか。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯でございます。昼食の時間をかなり過ぎておりますので、簡単に言わせていただきます。

今、南鉄の復興応援基金活用事業等や、それぞれソフト面の事業が計上をされて

おります。地域おこし協力隊、それにふるさと納税の返礼品等の事業等について、皆さんたちも新聞やテレビで御覧になっておると思うんですが、輸送費が非常に上がってきているわけですね。高森みたいに九州の中央ではあるんですが、ふるさと納税をされる都市部の皆さんたちにふるさと納税に係る返礼品を送っていくという場合について、これは都市部からすれば離れた地域からやるわけですから、結構費用がかかるわけで、その中で地方で競争をして、いろんな商品を開発していくわけなんです、それを送る際に、うちの場合は現在お米が非常に多いというふうに聞いております。お米というのは見た目よりも重いんですよ、これは。そうやってくると、やっぱり重量掛け目で、要するに返礼品を送るといときの輸送代がかなりその中で大きくなってきております。ですから、今回の予算の中でも1億円組んであるわけなんです、今後の推移について、返礼品、もうちょっと軽いものを考えて、試行されているのか、返礼品についての協議がどういうふうにされておるのかということをお聞かせをいただきたい。先ほど町長が言われたとおり、近隣の自治体も高森の返礼品をやっぴりまねて、そういうふうにされておるということですから、高森、それぞれ総務省から言う返礼品については、地域の網が非常に厳しくなっていておる。その中において、どういうものでやっていくかということも、今後はやっぱり考えていかなければならないと思っておりますので、それについてどういうふうな中での会議の内容等をお聞かせをいただきたいと思っております。

それと、8番の後藤三治議員が言われた地域おこし協力隊、政策推進課長が報告された45名ということなんです、なかなか私たちも長年議員をやっておるけれども、どういう方が地域おこし協力隊かというのはわからん。096kの皆さんたちは紹介があるからわかるんですよ。地域おこし協力隊というのは、はっきりわかる。それ以外の方たちについては、どこにどういう方がいらっしゃるかということとはわかんない。地域おこし協力隊の人たちも、私が議員をしているということを知らない。そういう方がいらっしゃる。職員の方が紹介して、ああ、佐伯さんという方は、この方は議員さんだなどというふうに思われるぐらいだと思うんですよ。でも、私は自慢じゃないけど、長くやっておりますから、私を知らない人は聞だろろうと私は思っとる。その意味からして、地域おこし協力隊は、国家公務員と一緒になんです、言ってみれば。国からの予算で活動されておる。地域おこし協力隊の報酬等については、ですから、町内のこと、議会のこと、議員さんたちのことも、向こうは知っておかなければならない。私たちも地域おこし協力隊にどういう方たちがいらっしゃるかは知っておかなければならない。個人情報保護法があるというけれども、もう公人になったと、半分公人という意味からすれば、個人情報を持ち出してまで地域おこし協力隊にいらっしゃる必要は私はないと思う。ですから、その

辺について私はそういう認識でありますから、8番議員が言われたとおり、地域おこし協力隊の方たちについては、詳細には知らないけれども、どういう方がどういう仕事をして、出身地なんていうのはいりません。お名前とどういう仕事をしているのか。年齢もいりません。どこでどういうことをされておるのか、そういう情報だけは、やっぱり議会あたりにも発信をしていただきたい、そのように思います。ですから、その点について、答弁は結構です。それは、答弁は結構ですので、ふるさと納税の返礼品について、どういう協議をされておるか、どういう状況であるのか、そういうのをお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）10番、佐伯議員の御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税の返礼品につきましては、おっしゃられたとおり、お米が、今、高森町では一番人気でございます、そのお米を発送するための送料に関しまして、かなり経費がかかっているような状況でございます。昨年のガソリンとかの高騰に伴いまして、その送料も上がりまして、その経費を圧迫しているところでございますので、早速検討に取りかかっておりますが、いかんせん町の地場産品として軽いものというのがなかなかないような状況でございますので、新たな返礼品の開発、例えば6月の定例議会で補正予算を計上させていただきました邪神ちゃんというアニメを使った返礼品の開発、紙1枚でも送れますので、そういった場合には送料がまた格別に安くなると思いますので、そういった方法を今考えております。そのほか、上色見熊野座神社の御朱印とか、そういった紙で送れる、郵送で送れるような返礼品も今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の御質問にお答えします。

高森町議会議員の方は多分皆さん御存じですし、まずは佐伯議員のことは全員地域おこし協力隊のこういう方は知られておりますので、ぜひお会いになった際には笑顔で対応していただければというふうに思います。

ふるさと応援寄附金のこれは、皆さんやはり前も議会にもお願いいたしましたが、ぜひ何か御提案があればお願いしたいと思います。米と、特に肉が売れるんですが、馬刺しも売れますが、要はクール宅急便で、逆に言うと、米より肉の送料のほうが高くなる時もあるんですね。ですので、非常にこの地方自治体というのは厳しいです。その中で、やっぱり売れるのは、こうやって景気が冷え込めば冷え込むほど日用品になってきます。本当に一番売りたいのはトイレットペーパーとかティッシ

ュペーパーを売りたいんですが、それは地場産品になりませんので、売れません。ですので、当町が持っている、この強みというのは南鉄、教育、またエンタメですので、やはり軽い商品をこれからどんどん開発をしていかなければいけないと思っております。南鉄に関しては、旅行商品を返礼品として出せないのかということも含めて協議いたしております。そのためには南鉄自体がまだフェイス・トゥ・フェイス、要は切符を発券する、要は携帯で切符が買える、予約ができるというシステムが入っておりません。ですので、そういうところも含めて改善をしていかなければ間に合わないかなというふうに考えております。ぜひ何か御提案があればいただきたいと思っております。今後、先ほど後藤三治議員の御質問にもお答えしましたが、ほかの全体のパイは総額的には多分変わらなくなってきて、どんどんどんどんこれが、要は国がもっともっと地場産品ルールを厳しくしてきた場合には、これは少なくなってくると思っております、全自治体。つまり入ってくる実入りのところが少なくなってくると思うんですが、どこか突出していたところがどんどんどんどん下がってきて、何となく平均的な時代が来るのではないかなというふうに思っております。一方、企業版ふるさと納税に関しましては、企業の理念等々と合致する事業をきちっと提示していくことが非常に大事かなというふうに考えております。しっかり開発に関しても努力しております。ぜひ議会からもこういうのをつくったらどうかというのがあれば、御指導いただければ、アイデアをいただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君） 10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番、佐伯でございます。ありがとうございました。

これは全国の自治体が競争相手で、大変うちの執行部も苦勞しておることだというふうに思います。返礼品をどうしていくのかということも大変だなと思っております。その中において、やはり各議員さんたちからもいろんな紹介をさせていただいて、その代わりある程度の量が確保できるという裏付けがないとどうにもなりませんので、その裏付けをもとに提示をしていただきたいと思います。邪神ちゃんがどんどんどんどん売れてくれば、それを商品化して、知的財産権を利用して、いろんな商品開発もできると思います。熊本県がやっておる「くまモン」についても同様でございます。空港とかいろんなところに、くまモンのキーホルダーやら、くまモングッズが大変氾濫しております。やっぱりそういうふうにして高森町が持つ知的財産がお土産品として氾濫するような、そういう環境をつくっていただけるようお願いをしたいと思います。町長の顔写真をプロマイドにしてから売るとか、私たち議員の顔写真をプロマイドにしてから、それを返礼品にして出すとか、そしてその議員さんたちの中でどの方の顔写真が一番売れたかとかということのも、これは大

変面白いことをごさいますて、私は、要するに著作権は申請をいたしませんので、軽いもので返礼品ができるように庁舎内で検討を加えていただければなと思っております。大変今回1億1,000万円も輸送費が、送料が出ておりますので、苦勞しておるんだなということを感じて質問させていただきました。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

お諮りします。本案は、各常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議案第48号は、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

時間も押しておりますが、このまま進めていきたいと思っておりますので、御協力、よろしくお願ひします。

-----○-----

日程第15 議案第49号 令和5年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第15、議案第49号、令和5年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）こんにちは。

議案第49号で提案いたしました令和5年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算に409万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,857万8,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

第11款繰越金に前年度国民健康保険特別会計の決算に伴う繰越金増額分として602万円を計上しております。

続きまして、7ページを御覧ください。歳出予算の主なものについて御説明申し

上げます。

第9款諸支出金、1項1目一般被保険者保険税還付金に国保資格の遡及喪失等により生じた過年度還付金の増額分として250万円を計上しております。

同じく、第9款諸支出金、3項1目一般会計繰出金に前年度繰入金の精算分として48万2,000円を計上しております。

最後に、第10款予備費で収支の調整を行っております。

以上、今回提案しております補正予算について、その概要を御説明いたしました
が、御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

お諮りします。本案は、産業厚生常任委員会に付託したいと思います。御異議あり
ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議案第49号は、産業厚生
常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第16 議案第50号 令和5年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算につ
いて

○議長（牛嶋津世志君）日程第16、議案第50号、令和5年度高森町後期高齢者医療
特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）議案第50号で提案いたしました令和5年度高森町後期
高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げ
ます。

予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算に541万1,
000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,696万4,000円と
するものでございます。

6ページをお開きください。歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

第4款繰越金に前年度後期高齢者医療特別会計の決算に伴う繰越金増額分として

537万6,000円を計上しております。

続きまして、7ページを御覧ください。歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

第4款諸支出金、2項1目一般会計繰出金に前年度繰入金の精算分として55万9,000円を増額しております。

最後に、第5款予備費で収支の調整を行っております。

以上、今回提案しております補正予算について、その概要を御説明いたしました
が、御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

お諮りします。本案は、産業厚生常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議案第50号は、産業厚生
常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第17 議案第51号 令和5年度高森町介護保険特別会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第17、議案第51号、令和5年度高森町介護保険特別会
計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）議案第51号で提案いたしました令和5年度高森町介護
保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算に8,923万
9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億2,840万7,000
円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

第4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金に過年度追加交付分として1
33万2,000円を計上しております。

次に、第7款繰越金に前年度介護保険特別会計の決算に伴う繰越金増額分として

8,777万6,000円を計上しております。

続きまして、7ページを御覧ください。歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

第6款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金に5,000万円を計上しております。

次に、第7款諸支出金、1項2目償還金に前年度の各種交付金の精算返還金として、合計1,228万2,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。同じく、第7款諸支出金、3項1目他会計繰出金に前年度繰入金の精算分として2,631万3,000円を計上しております。

最後に、第8款予備費で収支の調整を行っております。

以上、今回提案しております補正予算について、その概要を御説明いたしました。が、御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

お諮りします。本案は、産業厚生常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議案第51号は、産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第18 議案第52号 令和5年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第18、議案第52号、令和5年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君）こんにちは。

議案第52号で提案いたしました令和5年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明をいたします。

今回補正いたします主なものは、前年度決算に伴う補正となります。

1 ページをお開きください。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ100万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,902万8,000円とするものであります。

続いて、6 ページをお開きください。歳入の主なものについて御説明いたします。

第3款繰入金として325万4,000円を増額しております。

第5款繰越金として425万8,000円を減額しております。

続いて、7 ページをお開きください。歳出予算の主なものについて御説明いたします。

第1款水道費89万2,000円を減額しております。

最後に、第4款予備費につきまして収支の調整を行っております。

以上、今回提案しております補正予算について御説明いたしましたが、御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

お諮りします。本案は、産業厚生常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議案第52号は、産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第19 議案第53号 令和5年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第19、議案第53号、令和5年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君）議案第53号で御提案いたしました令和5年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明をいたします。

今回補正いたします主なものは、前年度決算に伴う補正となります。

1 ページをお開きください。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ

れ 85 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,272 万 2,000 円とするものであります。

続いて、6 ページをお開きください。歳入の主なものを御説明いたします。

第 3 款繰越金としまして 85 万 2,000 円を増額しております。

続いて、7 ページ、歳出予算の主なものについて御説明をいたします。

第 1 款農業用水費、第 1 項管理費について、修繕料 85 万 2,000 円を増額しております。

以上、今回提案しております補正予算について御説明いたしましたが、御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第 53 号、令和 5 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第 53 号、令和 5 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第 53 号、令和 5 年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 20 休会の件について

○議長（牛嶋津世志君）日程第 20、休会の件についてを議題とします。

お諮りします。9 月 15 日、9 月 19 日、9 月 20 日、9 月 21 日は、休会としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、9 月 15 日、9 月 19 日、9 月 20 日、9 月 21 日は、休会とすることに決定いたしました。

なお、各常任委員会が開かれますので、よろしく願いいたします。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後0時40分